

新潟県佐渡海区 区画漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第1号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市岩谷口、五十浦、関、矢柄、大倉及び小田の地先	イ・1、1・2、2・ロの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 イ（参考値：北緯38度16分19.3秒 東経138度26分26.9秒） 基点 ロ（参考値：北緯38度13分38.9秒 東経138度22分43.5秒） 1（参考値：北緯38度16分42.0秒 東経138度25分37.0秒） 2（参考値：北緯38度13分59.0秒 東経138度22分22.8秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市岩谷口、五十浦、関、矢柄、大倉及び小田	—
佐区第2号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市石名、小野見、北田野浦、高千、入川、北立島、北川内、後尾、石花、北片辺及び南片辺の地先	ロ・2、2・3、3・4、4・ハの4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ロ（参考値：北緯38度13分38.9秒 東経138度22分43.5秒） 基点 ハ（参考値：北緯38度07分57.4秒 東経138度17分22.4秒） 2（参考値：北緯38度13分59.0秒 東経138度22分22.8秒） 3（参考値：北緯38度12分13.0秒 東経138度19分10.9秒） 4（参考値：北緯38度08分20.8秒 東経138度16分53.8秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市石名、小野見、北田野浦、高千、入川、北立島、北川内、後尾、石花、北片辺及び南片辺	—
佐区第3号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市達者及び小川の地先	ニ・5、5・6、6・ホの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ニ（参考値：北緯38度04分53.1秒 東経138度14分26.6秒） 基点 ホ（参考値：北緯38度03分12.4秒 東経138度14分13.9秒） 5（参考値：北緯38度04分50.0秒 東経138度14分06.5秒） 6（参考値：北緯38度03分12.4秒 東経138度13分37.0秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市達者及び小川	—

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第4号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市相川大浦、高瀬及び橋の地先	へ・7、7・8、8・トの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 へ（参考値：北緯38度01分05.2秒 東経138度13分31.6秒） 基点 ト（参考値：北緯37度58分35.5秒 東経138度14分03.4秒） 7（参考値：北緯38度01分04.6秒 東経138度12分58.9秒） 8（参考値：北緯37度58分29.6秒 東経138度13分40.0秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市相川大浦、高瀬及び橋	—
佐区第5号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市沢根、沢根町、沢根電町、沢根五十里、沢根炭屋町、窪田、河原田諏訪町、河原田本町、八幡町、八幡新町及び八幡の地先	チ・9、9・リの2線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 チ（参考値：北緯37度59分01.0秒 東経138度15分41.6秒） 基点 リ（参考値：北緯37度59分43.6秒 東経138度19分27.4秒） 9（参考値：北緯37度58分08.0秒 東経138度16分42.0秒）	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市沢根、沢根町、沢根電町、沢根五十里、沢根炭屋町、窪田、河原田諏訪町、河原田本町、八幡町、八幡新町及び八幡	—
佐区第6号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市四日町、長石、真野新町、豊田、滝脇、背合及び大須の地先	ヌ・10、10・ルの2線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ヌ（参考値：北緯37度58分42.5秒 東経138度20分27.8秒） 基点 ル（参考値：北緯37度56分29.8秒 東経138度18分32.8秒） 10（参考値：北緯37度56分55.8秒 東経138度17分45.9秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市四日町、長石、真野新町、豊田、滝脇、背合及び大須	—

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第7号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市大小、大倉谷及び田切須の地先	ル・11、11・12、12・13、13・ラの4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ル（参考値：北緯37度56分29.8秒 東経138度18分32.8秒） 基点 ラ（参考値：北緯37度54分04.2秒 東経138度17分05.0秒） 11（参考値：北緯37度57分16.3秒 東経138度17分08.9秒） 12（参考値：北緯37度55分19.6秒 東経138度15分57.2秒） 13（参考値：北緯37度53分54.7秒 東経138度16分25.9秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市大小、大倉谷及び田切須	—
佐区第8号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦、木流、田野浦、江積、沢崎、深浦、大神平、小木強清水、宿根木、琴浦、小木及び小木町の地先	ワ・14、14・15、15・16、16・17、17・18、18・19、19・力の7線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ワ（参考値：北緯37度51分04.2秒 東経138度16分22.1秒） 基点 力（参考値：北緯37度49分17.8秒 東経138度17分19.1秒） 14（参考値：北緯37度51分16.4秒 東経138度15分53.2秒） 15（参考値：北緯37度50分28.9秒 東経138度12分37.7秒） 16（参考値：北緯37度49分13.7秒 東経138度11分59.4秒） 17（参考値：北緯37度48分28.7秒 東経138度12分58.2秒） 18（参考値：北緯37度47分49.1秒 東経138度14分50.2秒） 19（参考値：北緯37度48分31.3秒 東経138度17分37.0秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦、木流、田野浦、江積、沢崎、深浦、大神平、小木強清水、宿根木、琴浦、小木及び小木町	—
佐区第9号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦、木流、田野浦、江積、沢崎、深浦、大神平、小木強清水、宿根木、琴浦、小木及び小木町の地先	ワ・14、14・15、15・16、16・17、17・18、18・19、19・力の7線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ワ（参考値：北緯37度51分04.2秒 東経138度16分22.1秒） 基点 力（参考値：北緯37度49分17.8秒 東経138度17分19.1秒） 14（参考値：北緯37度51分16.4秒 東経138度15分53.2秒） 15（参考値：北緯37度50分28.9秒 東経138度12分37.7秒） 16（参考値：北緯37度49分13.7秒 東経138度11分59.4秒） 17（参考値：北緯37度48分28.7秒 東経138度12分58.2秒） 18（参考値：北緯37度47分49.1秒 東経138度14分50.2秒） 19（参考値：北緯37度48分31.3秒 東経138度17分37.0秒）	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦、木流、田野浦、江積、沢崎、深浦、大神平、小木強清水、宿根木、琴浦、小木及び小木町	—

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第10号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び蒔場の地先	ヨ・20、20・21、21・タの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ヨ（参考値：北緯37度49分47.6秒 東経138度21分17.3秒） 基点 タ（参考値：北緯37度53分49.2秒 東経138度28分13.9秒） 20（参考値：北緯37度49分28.3秒 東経138度21分20.3秒） 21（参考値：北緯37度53分34.2秒 東経138度28分21.6秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び蒔場	—
佐区第11号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市多田及び松ヶ崎の地先	タ・21、21・22、22・23、23・レの4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 タ（参考値：北緯37度53分49.2秒 東経138度28分13.9秒） 基点 レ（参考値：北緯37度56分17.9秒 東経138度30分11.3秒） 21（参考値：北緯37度53分34.2秒 東経138度28分21.6秒） 22（参考値：北緯37度55分04.3秒 東経138度30分19.4秒） 23（参考値：北緯37度56分11.4秒 東経138度30分30.1秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市多田及び松ヶ崎	—
佐区第12号	水津漁業協同組合	新潟県佐渡市岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、鮑、東立島、東強清水、野浦、月布施、片野尾及び水津の地先	レ・23、23・24、24・25、25・26、26・27、27・ソの6線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 レ（参考値：北緯37度56分17.9秒 東経138度30分11.3秒） 基点 ソ（参考値：北緯38度05分00.1秒 東経138度33分56.3秒） 23（参考値：北緯37度56分11.4秒 東経138度30分30.1秒） 24（参考値：北緯37度58分33.7秒 東経138度31分39.1秒） 25（参考値：北緯38度00分54.2秒 東経138度33分21.6秒） 26（参考値：北緯38度03分57.0秒 東経138度34分45.8秒） 27（参考値：北緯38度05分30.0秒 東経138度34分20.8秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年6月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、鮑、東立島、東強清水、野浦、月布施、片野尾及び水津	—

免許番号	漁業者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第13号	水津漁業協同組合	新潟県佐渡市岩首、東鵜島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、鮑、東立島、東強清水、野浦、月布施、片野尾及び水津の地先	レ・28、28・29、29・30、30・31、31・32、32・ツの6線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 レ（参考値：北緯37度56分17.9秒 東経138度30分11.3秒） 基点 ツ（参考値：北緯38度04分34.3秒 東経138度34分16.5秒） 28（参考値：北緯37度56分10.1秒 東経138度30分33.9秒） 29（参考値：北緯37度58分32.4秒 東経138度31分42.9秒） 30（参考値：北緯38度00分52.9秒 東経138度33分25.4秒） 31（参考値：北緯38度03分55.7秒 東経138度34分49.5秒） 32（参考値：北緯38度05分01.5秒 東経138度34分38.8秒）	第一種区画漁業	魚類小刺式養殖業（くらまぐろ養殖業を除く）	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市岩首、東鵜島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、鮑、東立島、東強清水、野浦、月布施、片野尾及び水津	—
佐区第14号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市両津大川、羽二生、両尾、椎泊、真木、河崎、下久知、住吉及び原黒の地先	ソ・27、27・33、33・34、34・ネの4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ソ（参考値：北緯38度05分00.1秒 東経138度33分56.3秒） 基点 ネ（参考値：北緯38度04分32.8秒 東経138度28分37.5秒） 27（参考値：北緯38度05分30.0秒 東経138度34分20.8秒） 33（参考値：北緯38度04分56.3秒 東経138度28分34.7秒） 34（参考値：北緯38度05分01.3秒 東経138度27分11.0秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市両津大川、羽二生、両尾、椎泊、真木、河崎、下久知、城腰、住吉及び原黒	—
佐区第15号	加茂湖漁業協同組合	新潟県佐渡市両津湊、原黒、吾潟、新穂潟上、潟端、秋津、加茂歌代、両津福浦及び両津夷の地先	ナ、ラを結ぶ加茂湖一円 基点 ナ（参考値：北緯38度04分57.2秒 東経138度26分05.4秒） 基点 ラ（参考値：北緯38度04分58.0秒 東経138度26分04.9秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市潟端、秋津、加茂歌代、両津福浦、両津夷新、春日、両津夷、両津湊、原黒、吾潟及び新穂潟上	—

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第16号	加茂湖漁業協同組合	新潟県佐渡市両津湊、原黒、吾潟、新穂潟上、潟端、秋津、加茂歌代、両津福浦及び両津夷の地先	ナ、ラを結ぶ加茂湖一円 基点 ナ（参考値：北緯38度04分57.2秒 東経138度26分05.4秒） 基点 ラ（参考値：北緯38度04分58.0秒 東経138度26分04.9秒）	ナ、ラを結ぶ加茂湖一円 基点 ナ 佐渡市両津橋西側南端の橋台（佐渡市両津湊） 基点 ラ 佐渡市両津橋西側北端の橋台（佐渡市両津夷）	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市潟端、秋津、加茂歌代、両津福浦、両津夷新、春日、両津夷、両津湊、原黒、吾潟及び新穂潟上	—
佐区第17号	佐渡漁業協同組合	新潟県佐渡市内の平成16年2月29日時点の両津市大字梅津字船場町、字南平沢及び字北平沢の地先	ム・35、35・36、36・ウの3線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 基点 ム（参考値：北緯38度05分31.2秒 東経138度26分03.1秒） 基点 ウ（参考値：北緯38度06分10.4秒 東経138度26分14.2秒） 35（参考値：北緯38度05分39.7秒 東経138度26分38.4秒） 36（参考値：北緯38度06分13.1秒 東経138度26分42.8秒）	ム・35、35・36、36・ウの3線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 基点 ム 新潟県漁場基点 第27号（佐渡市春日と梅津との境界） 基点 ウ 新潟県漁場基点 第28号（平成16年2月29日時点の両津市大字梅津字北平沢と大字梅津字浜梅津との境界） 35 ムから 73度00分 900メートルの点 36 ウから 83度00分 700メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	10月1日から翌年5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市内の平成16年2月29日時点の両津市大字梅津字船場町、字白山、字南平沢及び字北平沢の地区	—
佐区第18号	羽吉浜漁業協同組合	新潟県佐渡市内の平成16年2月29日時点の両津市大字梅津字浜梅津、佐渡市羽吉及び樺の地先	ウ・37、37・38、38・ホの3線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 基点 ウ（参考値：北緯38度06分10.4秒 東経138度26分14.2秒） 基点 ホ（参考値：北緯38度07分37.3秒 東経138度26分27.3秒） 37（参考値：北緯38度06分12.4秒 東経138度26分34.6秒） 38（参考値：北緯38度07分36.4秒 東経138度26分47.8秒）	ウ・37、37・38、38・ホの3線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 基点 ウ 新潟県漁場基点 第28号（平成16年2月29日時点の両津市大字梅津字北平沢と大字梅津字浜梅津との境界） 基点 ホ 新潟県漁場基点 第29号（佐渡市樺と北五十里との境界） 37 ウから 83度00分 500メートルの点 38 ホから 93度00分 500メートルの点	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市内の平成16年2月29日時点の両津市大字梅津字浜梅津及び大字梅津字中屋敷の地区、佐渡市羽吉及び樺	—

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第19号	内浦漁業協同組合	新潟県佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見の地先	中・38、38・39、39・40、40・41、41・ノの5線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 中（参考値：北緯38度07分37.3秒 東経138度26分27.3秒） 基点 ノ（参考値：北緯38度13分17.0秒 東経138度29分31.9秒） 38（参考値：北緯38度07分36.4秒 東経138度26分47.8秒） 39（参考値：北緯38度11分36.9秒 東経138度29分29.9秒） 40（参考値：北緯38度11分35.7秒 東経138度29分42.1秒） 41（参考値：北緯38度13分16.4秒 東経138度30分13.0秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見	—
佐区第20号	内浦漁業協同組合	新潟県佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見の地先	中・38、38・39、39・40、40・41、41・ノの5線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 中（参考値：北緯38度07分37.3秒 東経138度26分27.3秒） 基点 ノ（参考値：北緯38度13分17.0秒 東経138度29分31.9秒） 38（参考値：北緯38度07分36.4秒 東経138度26分47.8秒） 39（参考値：北緯38度11分36.9秒 東経138度29分29.9秒） 40（参考値：北緯38度11分35.7秒 東経138度29分42.1秒） 41（参考値：北緯38度13分16.4秒 東経138度30分13.0秒）	第一種区画漁業	二枚貝垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見	—
佐区第21号	内浦漁業協同組合	新潟県佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見の地先	中・42、42・43、43・44、44・45、45・ノの5線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 中（参考値：北緯38度07分37.3秒 東経138度26分27.3秒） 基点 ノ（参考値：北緯38度13分17.0秒 東経138度29分31.9秒） 42（参考値：北緯38度07分36.2秒 東経138度26分51.9秒） 43（参考値：北緯38度11分36.8秒 東経138度29分34.0秒） 44（参考値：北緯38度11分35.2秒 東経138度29分50.3秒） 45（参考値：北緯38度13分16.4秒 東経138度30分17.1秒）	第一種区画漁業	魚類小割式養殖業（くろまぐろ養殖業を除く）	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見	—

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
佐区第22号	内海府漁業協同組合	新潟県佐渡市黒姫、虫崎、北小浦、見立及び鷺崎の地先	ノ・41、41・46、46・47、47・48、48・49、49・50、50・51、51・オの8線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点 ノ（参考値：北緯38度13分17.0秒 東経138度29分31.9秒） 基点 オ（参考値：北緯38度19分30.1秒 東経138度28分41.4秒） 41（参考値：北緯38度13分16.4秒 東経138度30分13.0秒） 46（参考値：北緯38度14分50.4秒 東経138度30分45.0秒） 47（参考値：北緯38度18分36.6秒 東経138度31分10.1秒） 48（参考値：北緯38度19分20.3秒 東経138度31分37.1秒） 49（参考値：北緯38度20分09.8秒 東経138度30分57.9秒） 50（参考値：北緯38度20分19.9秒 東経138度28分55.0秒） 51（参考値：北緯38度19分42.0秒 東経138度28分27.3秒）	第一種区画漁業	藻類養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	新潟県佐渡市黒姫、虫崎、北小浦、見立及び鷺崎	—